

保険会社が交付する保険証券等の電子化について

保険会社が交付する公共工事履行保証証券に係る証券及び履行保証保険契約に係る証券(以下、「保険証券等」という。)について、令和7年12月1日から、保険証券等に係る電子証明書等閲覧サービス「公共工事履行保証証券等における保証証券等確認システム(WEBプラットフォーム)」の運用が開始されました。

これに伴い、工事及び工事を伴う設計業務委託における保証証券等に関して、令和8年4月1日より、電子による取扱いを開始します。

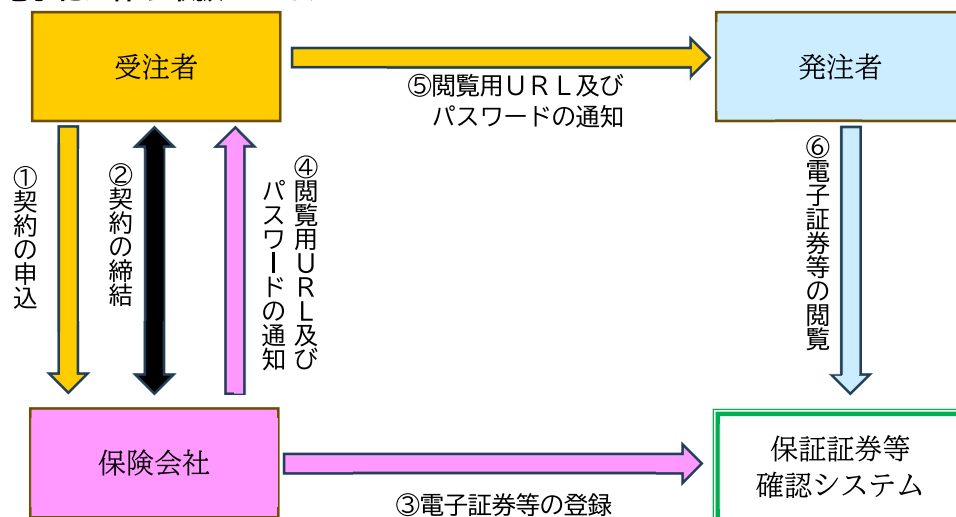
保証証券等確認システムを利用した保証保険契約やシステムの利用方法等については契約の取扱代理店または損害保険会社にお問い合わせください。

なお、従来どおり紙の証書や証券での提出も可能です。

1 電子保証の対象について

予定価格が200万円を超える建設工事及び工事を伴う設計業務委託

2 電子化に伴う取扱いのイメージ



3 参考

一般社団法人日本損害保険協会ホームページ

「公共工事履行保証証券等における保証証券等確認システム (WEB プラットフォーム)」

<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/syouken/kakunin/index.html>